

# 関西大学博物館自己点検・評価報告書

2020（令和2）年度～2022（令和4）年度

関西大学博物館自己点検・評価委員会

## はじめに

本書は、「関西大学博物館自己点検・評価報告書」の2020（令和2）年度から2022（令和4）年度（2020～2022）の報告である。この自己点検評価期間は、大学法人の評価期間に整合している。この報告書を取り纏められた自己点検・評価委員会の井上主税副委員長、委員諸氏にその労を謝したい。

これまでの自己点検・評価報告では、関西大学博物館の設立にいたる経緯、収蔵資料の特徴を示し、関西大学博物館の理念と目的を明らかにすることを報告の主眼とし、さらに施設の充実と今後の展望と課題の幾つかを明示していただいている。

これらの報告を受けて、今回の第10回報告では、大学全体での博物館のあるべき姿と取り組みについて深く検討いただき、さらに外部評価や統一的な自己点検・評価方法に対応した評価を行って頂けたと考える。

自己点検・評価報告書の要諦は、情報公開の下で実態の公表が行われ、各構成員・機構の自己点検を可能にすることであり、提示された点検・評価と提言をすべての構成員が再検討し、合意を形成できる場合には、その自己点検・評価に即した改善や改革への方策がとられることになることである。今回の報告書が、その出発点となることを、心から期待するところである。

2024年3月31日  
関西大学博物館長  
原 田 正 俊

# 点検と評価

本学の博物館は、1954（昭和29）年、末永雅雄教授により設置された考古学資料室を前身として、1994年に「博物館法」による博物館相当施設として開館した。学内施設ではあるが、学外に広く公開される博物館として、ユネスコ国際博物館会議（ICOM）に規定される理念と、日本国内法である「博物館法」第2条に規定される目的に準拠して運営している。

博物館は、千里山キャンパス内の簡文館（旧図書館本館、登録有形文化財、大阪府指定文化財）と、文部科学省「私立大学学術研究高度化推進事業」の採択を契機に建設された増築棟に設置されている（総面積1816.28㎡）。付帯施設として、高松塚古墳壁画再現展示室が設置される。考古学や歴史学、美術史を中心とした展示を行っている。

博物館の管理運営は「規程」に従い、博物館運営委員会によって行われている。自己点検・評価委員会も設けられており、3年毎に自己点検・評価報告書を作成している。博物館は、規程に定めるとおり、多様な史資料・図書等の収集、整理、保管、展示および調査研究活動を行い、大学における教育および研究の発展のために寄与することを目的とする。各種の講座や講演会の開催、地域連携やネットワーク活動など、社会の今日的な要請に対応した社会連携・貢献活動を行っている。これらのことから、博物館は学外から関西大学をみるための大きな「窓」となっている。

前回の自己点検・評価において、博物館独自の調査研究活動が引き続き課題であるとの指摘があったが、いくつかの調査研究成果を社会に発信することができた点は評価できる。

博物館では、2020年4月、館蔵資料等の調査研究を推し進め、博物館事業活動のより一層の充実を図ることを目的として、専門分野の研究員（専任教員等）と学芸員が協働して特定のテーマに係る調査研究と成果発表に取り組む研究班・研究員制度が整えられた。本制度のもと、2020年10月から博物館の本山コレクションに含まれる縄文時代貝塚出土資料に注目した「本山コレクション貝塚研究班」が設置され、「本山コレクションにおける貝塚関連資料の総合的研究」をテーマとする研究活動を行っており、その成果の一部が展示・公表された。2022年度は、本学において大学昇格・千里山移転100年となる記念すべき年であり、大学昇格100年記念展示会を開催し、大学昇格に向けた本学の取組やその陣頭指揮をとった山岡順太郎の事績を中心に紹介するほかにも、これまでに取り組んだキャンパスガイドマップや映像コンテンツなどを活かして、キャンパス全体を社会に開かれたショーウィンドウに見立てた事業を展開した。

博物館独自の研究活動に加え、2020年度・2021年度関西大学なにわ大阪研究センター研究プロジェクトとして、「SPレコード（松本コレクション）のデータベース作成と分析」に取り組んだ。

このほか、「学内施設（建物）を活用したミュージアム構想の展開」を掲げて、展示会や講座の開催を通じ、近年社会的関心が高まっている建造物を中心とした近代化遺産が豊富な千里山キャンパスの紹介に務めてきたが、一定の成果をもって2021年度で終了した。これに続いて、「校友と在校生を繋ぐ集える博物館」を目指し、伝統工芸の世界で活躍する校友作家の紹介や、高松塚古墳壁画発見50周年記念事業の展開など、幅広い層に対して歴史の学びや人的ネットワークの形成を図り、校友同士の繋がりや学生との交流を促進していることにも触れておく。

## 展望と課題

博物館は、学内で唯一の恒常的に学内外に公開された施設であり、教職員・在学生だけでなく、広く地域、周辺の各級学校、校友、ご父母など、さまざまな対象にアプローチをもつ機関である。博物館の充実は、学外に対して関西大学の教育研究環境の優れていることをアピールする「道具」となり得る。博物館の年間入館者数は、2020年度はコロナ禍で開館制限を設けたこともあり1,905人と少なく、その後2021年度3,745人、2022年度9,988人とコロナ禍の影響から回復傾向にある。2023年度はアフターコロナとして年間入館者数の回復が見込まれるが、引き続き展示企画やイベントなどを活性化して、学内外から安定した来館者層を呼び起こす必要がある。本学の学術研究成果の発表的な展示企画とともに、広く地域社会や各級学校の児童生徒にアピールできる間口の広い企画もあることが望ましい。

博物館では、地域に開かれた社会教育行事としてキッズ・ミュージアムを実施している。小中学生の夏季学習や総合学習に対する義務教育への支援活動の一環であるとともに、大学進学前の児童・生徒に関西大学を知らしめる一大イベントとなっている。博物館学課程担当の教職員が協力して、児童・生徒の夏季学習や総合学習に対する義務教育支援活動の一環として行われるものであり、本学博物館の展示・収蔵資料を有効活用するとともに、大学の教育と調査研究の成果をわかりやすく社会に還元することも目的としている。あわせて将来、博物館学芸員職・研究職に就くことを希望する博物館実習受講生のインターン・シップの役割も兼ねている。2019年までは毎年参加者が増えていたが、コロナ禍で2020年度は中止、2021年度は対面実施の方向で参加者を募ったものの直前に緊急事態宣言が発出されて動画配信で代替、2022年度になってようやく規模を縮小して対面で実施できた。2022年の参加者は47名であった。引き続き地域への社会貢献として実施していく。

校友会や教育後援会の行事に連携した公開日は、校友や保護者、在学生が博物館を見学し、広く大学の多様性と機能を確認し、帰属意識を高める場所として役立っている。オープンキャンパスの開催時、積極的に地域の関係者や保護者、高校生の博物館見学受入などを行っている。今後、中学校の総合学習や高大連携事業の一環で、考古学・歴史学の学習に意欲を示す中・高校生への情報発信や大学進学のための導入教育の場として、見学や講義、講座など博物館施設が活用される機会が増え、また教職員がそれに関与する機会も増えていることから、この分野での活動の重要性がますます増大すると見込まれる。

このほか、北大阪にある50の博物館園が連携する「北大阪ミュージアム・ネットワーク」や、関西圏の16大学17館による「かんさい・大学ミュージアムネットワーク」、建築家 村野藤吾が建築設計した建物の管理者等が集う「村野ネットワーク」（2015年立ち上げ）等地域の多様な博物館園等と協働して、地域文化資源の整備・活用に取り組んでいる。

博物館では、限られた物的・人的資源を創意工夫・活用し、その設立理念と目的を達成する努力を続けている。関西大学の学外に開かれた窓として、博物館からの発信機能をさらに充実させていくことが必要不可欠である。博物館ミュージアム講座、博物館関係職員や文化財に関心のある方対象の「博物館実習実践研修会」などを、さらに発展させていくことが必須である。

さらに、博物館で充実する必要がある喫緊の活動領域として、博物館独自の調査研究活動があげられていたが、現状においても一定の成果を上げているとはいえ、「社会に開かれた大学」の窓口として、学内外に開かれた博物館の役割を充実させていくには、学芸員が調査研究を推進し、その成果を社会にさらに発信していく必要がある。博物館と学内関係者が協力して、研究と普及の活動を行うことも必要となる。2020年度より発足した研究班・研究員制度によって、館蔵資料等の調査研究を推し進め、博物館事業活動をより一層充実させることが望まれる。2023年度には成果展示も予定されている。

最後に、博物館には校友や篤志家からの史資料の寄贈の申し入れも多く、それによって博物館活動の多様化と充実がもたらされている。その一方で博物館施設・設備については、総合博物館として本来求められている施設と比較してスペースが不足している。学内の限られた環境下での整備ではあるが、分野別の収蔵スペースや、展示準備や資料調査、写真撮影などのための学芸準備室の確保が必要である。博物館施設の充実に関する問題については、隣接するなにわ大阪研究センターを博物館の下に置くことで、なにわ大阪研究センターが管理していた施設を共用できる可能性が開けてきたことを付言しておく。

## 関西大学博物館自己点検・評価（資料）目次

- 1 施設の概要
  - (1) 簡文館の概要
  - (2) 博物館部分の床面積
  - (3) 高松塚古墳壁画再現展示室の概要
  - (4) 施設の平面図（後掲）
- 2 組織
  - (1) 博物館運営委員会
  - (2) 博物館自己点検・評価委員会
  - (3) 博物館
- 3 事業
  - (1) 資料等の収集・整理及び保管
    - ア 収蔵資料数
    - イ 指定文化財数
    - ウ 収蔵資料の充実
    - エ 資料の寄託・貸借
  - (2) 資料等の展示及び公開
    - ア 展示資料数
    - イ 開館日数・入館者数
  - (3) 調査研究活動並びにその発表と出版
    - ア 調査研究活動
    - イ 刊行物
  - (4) 講座、講習会、研究会等及び展示会の開催
    - ア 「関西大学ミュージアム講座」の開催
    - イ 「キッズミュージアム」の開催
    - ウ 企画展の開催
    - エ 講演会の開催
  - (5) その他の事業
    - ア 資料の利用状況
    - イ 博物館実習の受け入れ
    - ウ 学芸員インターンシップの派遣
    - エ 地域連携事業
  - (6) 事業実施に係る感染症対策
- 4 規程
  - (1) 関西大学博物館規程
  - (2) 関西大学博物館規程細則
  - (3) 関西大学博物館自己点検・評価委員会規程
  - (4) 高松塚古墳壁画再現展示室運営内規
  - (5) 関西大学博物館客員研究員に関する内規
  - (6) 関西大学博物館非常勤研究員に関する内規
  - (7) 関西大学学芸アシスタントに関する内規
  - (8) 関西大学博物館準研究員に関する内規

## 1 施設の概要

1994年に開館20周年を記念して、展示室改修および大型展示ケースの設置工事を行い、2014（平成26）年度にリニューアルオープンした。特別（第1）展示室に幅15mの大型展示ケースを設置して、大型屏風や長尺物の資料の展示を可能として、企画展やテーマ展を開催している。常設（第2）展示室では、安定した材質の多い考古資料を常設展示する。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策の一環で、2021年度に常設及び特別展示室のそれぞれに換気強化機器を設置した。

### (1) 簡文館の概要

ア 構造 鉄骨・鉄筋コンクリート造陸屋根地下1階付4階建

イ 建築面積 2,190.12㎡

ウ 延面積 4,058.73㎡

エ 登録有形文化財（建造物）

「登録有形文化財（建造物）」として選定され、2007（平成19）年7月31日付けをもって、登録番号第27-0426号として文化財登録原簿に登録され、8月13日付け官報号外第181号で告示された。

オ 2011（平成23）年度、簡文館建物のうち、昭和3年・30年部分に対し耐震工事を行った。

カ 2018（平成30）年3月23日、大阪府指定文化財（建造物）に指定される。

### (2) 博物館部分の床面積

ア 2016年度から、簡文館増築棟3階にある収蔵庫スペースの学内他機関と共有化状態にあったが、中期行動計画で他大学の事業等も含めて調査し、検討の結果、博物館収蔵庫として博物館での一括管理が必要となり、該当機関と調整して、博物館専有の収蔵庫として了解された。なお、他機関が収蔵していた資料は、そのまま博物館で当面の間保管することを了とした。

イ 2017年度に文学部から博物館へ古文書室（第1学舎4号館2階 3室 [古文書室、古文書実習室、書庫]）が移管された。

ウ 2020年度に総括した自己点検・評価報告書にて指摘した、展示準備や資料調査、写真撮影のための学芸準備室が不足している点について、該当機関と調整した結果、2022年度になにわ大阪研究センターから博物館へ1室（簡文館増築棟2階 1室）が移管され、3室（簡文館増築棟4階 3室）が貸与された。

### 関西大学博物館施設の概要

名称	各床面積（㎡）	合計面積（㎡）	場所
展示室	特別（第1）展示室 262.00 常設（第2）展示室 350.00	612	旧館2階
収蔵庫	特別収蔵庫 A101.00 特収蔵庫 B59.00 一般収蔵庫 59.00 前室その他 215.35	434.35	増築棟3階
実習室	86.00	86	円形部分中2階
図書室	43.00	43	円形部分中2階

応接室	29.00	29	円形部分中2階
事務室	事務室85.00、パントリー8.00	93	円形部分中2階
館長室	34.00	34	増築棟2階
写場	63.00	63	増築棟4階
展示準備室	23.00	23	増築棟4階
整理室	23.00	23	増築棟4階
その他共有部分	閲覧コーナー24.00、受付43.00 ホール9.00、WWC(2階)18.00 バルコニー(中2階)7.00 その他417.93	518.93	旧館2階 円形部分2階 円形部分中2階
総面積		1959.28	

### (3) 高松塚古墳壁画再現展示室の概要

ア 構造	鉄骨造ガラス板ぶき平屋建
イ 建築面積	33.64㎡
ウ 延面積	33.64㎡

### (4) 施設の平面図(後掲)

## 2 組織

### (1) 博物館運営委員会

博物館運営委員(2020年度～2022年度)

	選出母体(所属)	氏名	任期
博物館長	文学部教授	米田 文孝	(2016.10.1)～2020.9.30
	文学部教授	西本 昌弘	2020.10.1～2022.3.31
	文学部教授	原田 正俊	2022.4.1～2024.3.31
学部選出委員	法学部教授	佐立 治人	2020.4.1～2022.3.31・
	〃	〃	2022.4.1～2024.3.31
	文学部教授	山本 卓	2020.4.1～2022.3.31
	〃 教授	森 勇太	2022.4.1～2024.3.31
	経済学部教授	松下敬一郎	2020.4.1～2021.3.31
	〃 教授	秋岡 弘紀	2021.4.1～2022.3.31・
	〃	〃	2022.4.1～2024.3.31
	商学部准教授	高内 一宏	2020.4.1～2022.3.31
	〃 教授	朴 泰勲	2022.4.1～2022.9.30
	〃 教授	杉本 貴志	2022.10.1～2024.3.31
社会学部准教授	溝口 佑爾	2020.4.1～2022.3.31	
	〃 教授	三浦 文夫	2022.4.1～2024.3.31
政策創造学部准教授	三枝憲太郎	2020.4.1～2022.3.31・	



	〃	教授	徳丸 宜穂	2022.4.1～2022.9.30
	〃	教授	三枝憲太郎	2022.10.1～2024.3.31
		外国語学部教授	李 春喜	2020.4.1～2020.9.30
	〃	准教授	嶋津 百代	2020.10.1～2022.3.31
	〃		〃	2022.4.1～2024.3.31
		人間健康学部准教授	森田亜矢子	2020.4.1～2021.3.31
	〃	教授	植田紀美子	2021.4.1～2022.3.31
	〃	准教授	森田亜矢子	2022.4.1～2024.3.31
		総合情報学部教授	吉田 宣章	2020.4.1～2022.3.31
	〃	教授	林 武文	2022.4.1～2024.3.31
		社会安全学部教授	中村 隆宏	2020.4.1～2020.9.30
	〃	教授	元吉 忠寛	2020.10.1～2022.3.31
	〃	准教授	菅原 慎悦	2022.4.1～2024.3.31
		システム理工学部教授	新宮原正三	2020.4.1～2022.3.31
	〃	教授	柳川 浩二	2022.4.1～2024.3.31
		環境都工学部教授	池永 直樹	2020.4.1～2022.3.31
	〃	准教授	北岡 貴文	2022.4.1～2024.3.31
		化学生命工学部教授	池田 勝彦	2020.4.1～2022.3.31
	〃	教授	大矢 裕一	2022.4.1～2024.3.31
学識経験者		文学部准教授	井上 主税	2020.4.1～2022.3.31
	〃	教授	〃	2022.4.1～2024.3.31
		文学部教授	高久 智広	2022.10.1～2024.3.31
		文学部教授	平井 章一	2020.4.1～2022.3.31
	〃		〃	2022.4.1～2024.3.31
		文学部教授	長谷 洋一	2020.4.1～2022.3.31
		文学部教授	原田 正俊	2020.4.1～2022.3.31
		文学部特別契約教授	西本 昌弘	2022.4.1～2024.3.31
		文学部教授	米田 文孝	2020.10.1～2022.3.31
	〃	特別契約教授	〃	2022.4.1～2024.3.31
学術情報事務局長			山崎 秀樹	役職在任中
学術情報事務局次長			宮下 澄人	役職在任中
博物館事務室事務長			石立弥生子	役職在任中

## (2) 博物館自己点検・評価委員会

博物館自己点検・評価委員（2020年度～2022年度）

委員長	文学部教授	米田 文孝	2020.4.1～2020.9.30
	文学部教授	西本 昌弘	2020.10.1～2022.3.31

	文学部教授	原田 正俊	2022.4.1～2024.9.30
副委員長	文学部准教授	井上 主税	2020.4.1～2022.3.31
	〃 教授	〃	2022.4.1～2024.3.31
委員	文学部教授	平井 章一	2020.4.1～2022.3.31
	〃	〃	2022.4.1～2024.3.31
博物館事務室事務長		石立弥生子	役職在任中
博物館事務室学芸員		山口 卓也	2020.4.1～2022.3.31
学芸員		山下 大輔	2022.4.1～2024.3.31

### (3) 博物館（○印は学芸員）

2019年度は専任事務職員1名が退職を迎えたが、2020年度から特任嘱託として、2022年度からは特別研究員として継続して配置している。そのため、減じていた専任事務職員を補充するために、それまで学芸員（非常勤嘱託）として従事していた職員1名を2021年度に配置し、翌年度に新たに1名を配置することで、2名の増員を図り2022年度は専任事務職員を4名とした。

2020年度、2021年度には特任嘱託、学芸員（非常勤嘱託）の退職等に伴い職員が減じていたため、博物館事業や展示活動の充実を図るため2022年度に2名の学芸員（非常勤嘱託）を新たに配置した。

また、高度専門職業人養成のために2017年度より開始した「学芸アシスタント（Curation Assistant）」制度により、学芸員を目指す学生を配置していたが、退職に伴い2021年度に新たに学芸アシスタント1名を配置した。同年度中に他機関での雇用が決まったため、2022年度においても新たに1名を配置した。

	2020年度	2021年度	2022年度
館長	○米田 文孝 (～2020.9.30) ○西本 昌弘 (2020.10.1～)	○西本 昌弘	○原田 正俊
事務長	○石立弥生子	○石立弥生子	○石立弥生子
専任事務職員	○伊藤 信明 ○山下 大輔	○伊藤 信明 ○山下 大輔 ○佐藤健太郎	○山下 大輔 ○伊藤 信明 ○佐藤健太郎 ○今井真由美
特任嘱託	○熊 博毅 ○篠塚 義弘 ○山口 卓也	○篠塚 義弘 ○山口 卓也	
契約職員	早田 杏子	○西田 貫人	○西田 貫人

(～2020.9.30)

○西田 貫人

(2020.10.1～)

学芸員	○佐藤健太郎	○合田 茂伸	○徳田 誠志
(非常勤嘱託)	○合田 茂伸	○熊 博毅	○合田 茂伸
	○施 燕		○原田 喜子

(2022.7.1～)

非常勤研究員		○山口 卓也	
学芸アシスタント	○渡邊 貴亮	○岩下 真央	○貫田 瑛

(2021.10.1～)

定時事務職員	9名	9名	10名
--------	----	----	-----

### 3 事業

博物館の中期行動計画として、2017年から5年計画で「全学的な史資料の保全と公開に向けた支援と整備」と「学内施設(建物)を活用したキャンパスミュージアム構想の展開」の2件に取り組んできた。大学の教育と研究に寄与する本博物館の理念と一致したあるべき姿を提案し、改善につなげていくことを意図している。

「全学的な史資料の保全と公開」は、学内各機関が所蔵する史資料の調査を行うことで、保全し公開する準備を進めてきた。2022年に大学昇格100年を迎える節目に合わせて、資料の整理調査を行い、その成果を記念誌に編纂して刊行した。さらに、記念展示会を開催してより積極的に公開した。

「キャンパスミュージアム構想の展開」は、創立130周年事業の一環で設置した「景観回顧モニタリング」等を盛り込んだキャンパスマップを作成し、キャンパス全体をひとつのミュージアムとしてとらえて様々な事業に取り組んだ。日本を代表する近代建築家の村野藤吾が建築・設計した千里山キャンパス内の建物にスポットを当て、ホームページや動画を作成して一般に公開するなど学内・学外へ向けた情報発信の充実を図った。

2022年度からは「校友と在校生を繋ぐ集える博物館の展開」と「将来の年史編纂業務を見据えた年史資料の整備と公開」を新たな中期行動計画として掲げ、取り組みを開始した。博物館が所蔵する文化財を活用した展示会や研修会等を通じて、歴史の学びや人的ネットワークの形成をはかり、校友同士の繋がりや学生との交流を促進する。そして、より強力なコミュニティの形成の場としての博物館活動を展開する。また、2036年に迎える大学創立150周年へ向けて、年史資料の調査や整備を図り、その成果は、年史紀要への掲載や博物館での展示会等で積極的に公開している。

(1) 資料の収集・整理及び保管

ア 収蔵資料数（2023.3.31現在）

種別	形態											合計
	実物	標本	模写	模型	図書	図表	写真	映像	音響	その他		
絵画	27		17									44
彫刻	2		2	6								10
工芸品	1,680	1		9	215	1			1	3		1,910
書籍・典籍 ・文書	25,314				1,649		4				190	27,157
考古資料	21,103			135		1	8				5	21,252
民俗文化財	2,130			36			1					2,167
産業史資料	1497			1	175	2			1,971			3,646
自然科学資料		544										544
その他	1,103			1	3		3				1	1,111
図書	辞書等				1,101							13,166
	図録				6,447							
	紀要				5,618							
合計	52,856	545	19	188	15,208	4	16	0	1,972	199		71,007

(注) 1 一括資料を一点として計上したものを含む。

2 未整理資料は除く。

イ 指定文化財数

(ア) 重要文化財 16点（附6点を含む）

石枕 1点 伝奈良県天理市柳本  
 球状耳飾 6点 大阪府藤井寺市国府遺跡 丸玉 1点 同 左  
 鉢形縄文土器 1点 同 上 高坏型土器 1点 同 左  
 籠型土器 1点 同 上 銅鏃 5点 同 左  
 (附) 縄文土器残欠 6点 同 上

(イ) 重要美術品 12件

銅鐸 4点 大阪府四条畷市他 鶏形埴輪 1点 愛媛県大洲市南久米  
 石人頭部 1点 福岡県八女市吉田 石ゆき上半部 1点 同 上  
 銅製壺鐙 1対 出土地不詳 平形銅剣 1点 愛媛県新居浜市  
 鑄銭資料 一括 山口県豊浦郡長府 鹿角製刀装具 2点 福岡県糸島郡雷山古墳

(ウ) 登録有形文化財（美術工芸品部門の考古資料）18,945点

2011（平成23）年6月27日、文化庁は「本山コレクション」（18,945点）を登録有形文化財（美術工芸品部門の考古資料）に登録することが官報第114号で告示され、これによって、「本山コレクション」のうち、考古資料のすべてが国の指定文化財、および登録有形文化財となった。

(エ) 大阪府指定文化財

博物館のある建物簡文館は、国の登録有形文化財（建造物）として2007（平成19）年7月

31日、文化財登録原簿登録され、8月13日付け官報号外第181号で告示された。2018（平成30）年3月23日、大阪府指定文化財（建造物）に指定され、国の登録有形文化財（建造物）は登録抹消された。

ウ 収蔵資料の充実

(ア) 寄贈資料の受け入れについて

2020年度

資料名	数量	備考
絵馬	120点	文学部教授
掛軸掛	1点	文学部教授
掛軸部品	1点	文学部教授
色紙	5点	文学部教授
まくり	1点	文学部教授
掛軸	10点	文学部教授
掛軸	2点	文学部教授

2021年度

資料名	数量	備考
漆重箱牛車紋4段蓋2枚台付	1点	個人
従者木造顔面部	1点	個人
シバ王国BC700年期宮殿碑文	1点	個人
遺跡採集資料4遺跡	4点	個人

2022年度

資料名	数量	備考
本山幸彦旧蔵資料一式（本山松陰翁の面、掛軸など）	20点	本山氏遺族
河内國平（奈良県指定無形文化財保持者）作短刀	1本	個人
河内國平（奈良県指定無形文化財保持者）作脇差	1本	校友
貨幣資料（古代銭、近世貨幣、近代貨幣、海外コイン、参考文献等）	1,256点	個人
古生物化石資料	168件 191点	工学部名誉教授
鉄 雲龍釜、唐銅 雲龍風炉 附 五徳	2点	校友

## (イ) 購入資料について

No.	資料名	数量	製作者名等	年次計画
1	喰籠	2	仁和春象作、加藤利昇作	2020年度
2	アスマット石斧	1		2021年度
3	色被切子杯（緑・若草・黒） 色被切子杯（赤） 色被硝子切子盃「波花盃」	5	安田公子作	2021年度
4	被硝子切子花器「湧昇」	1	安田公子作	2022年度
5	絵画「塙輪」	1	鳥海青兎作	2022年度

## (ウ) 資料の修理

筒形銅器（本山コレクション）の修理（3か年計画）について

No.	資料名	数量	修理内容	年次計画
1	重要美術品 長門鑄銭司 和同開珎鑄型破片	40	クリーニング・防錆処理・ 樹脂含浸・塗布による一 部強化、蛍光X線分析	2020年度 (3か年計画の 3年目)

近世甲冑類と末永雅雄先生復元甲冑の修理（3か年計画）について

No.	資料名	数量	修理内容	年次計画
1	近世甲冑類 脇坂近習具足	1	緘糸切れ部分修理・啄木組 色合わせ・肩糸啄木丸紐切 れ部分取り替え・面頬用啄 木細紐切れ部分取り替え・ 小札剥落部分糊付け修理	2020年度
2	近世甲冑類 浅野忠義銘具足	1	緘糸切れ部分修理 紺組 色合わせ・草摺紺丸紐切 れ部分取り替え	2020年度
3	末永雅雄復元 肩甲	1	脅し革紐の劣化、断裂。漆 部分のサビ、浮きの修理	2021年度
4	末永雅雄復元 冑	1	脅し革紐の劣化、断裂。漆 部分のサビ、浮きの修理	2022年度

筒形銅器（本山コレクション）の修理（2か年計画）について

No.	資料名	数量	修理内容	年次計画
1	筒形銅器	2	青銅製胴部の緑青進行部分 の錆止め・脱塩の保存処理	2020年度・ 2021年度

内藤湖南旧蔵犬養木堂遺愛「竹垞」硯箱の修理について

No.	資料名	数量	修理内容	年次計画
1	内藤湖南旧蔵犬養木堂遺愛「竹垞」硯箱	1	箱の身の部分：以前の修理で発生したゆがみの修理 箱の蓋の部分：元の膠の接着の後を除き、身に合わせて修理、木地の歪みの修正	2021年度

(エ) 資料の寄託・貸借

東吉野村教育委員会	日本刀（刀、太刀、短刀、槍）	8点	寄託	2022.12.15- 2023.3.31
-----------	----------------	----	----	--------------------------

(2) 資料等の展示及び公開

ア 展示資料数（常設展示のみ）

第2展示室（縄文・弥生・古墳時代資料） 572点（一括資料は1点として計上）

イ 開館日数・入館者数

月	2020（令和2）		2021（令和3）		2022（令和4）	
	開館日数	入館者数	開館日数	入館者数	開館日数	入館者数
4	0	0	24	363	26	1,352
5	0	0	11	48	24	2,935
6	18	32	18	152	28	994
7	22	82	26	220	26	306
8	1	444	2	619	18	908
9	9	73	8	25	25	711
10	27	178	26	244	27	754
11	24	236	24	772	24	727
12	23	273	23	435	22	267
1	20	112	19	131	19	255
2	16	135	16	187	16	320
3	19	340	19	549	18	459
計	179	1,905	216	3,745	273	9,988

### (3) 調査研究活動ならびにその発表と出版

#### ア 調査研究活動

##### (ア) 博物館研究班「本山コレクション貝塚研究班」

研究テーマ1 「本山コレクションにおける貝塚関連資料の総合的研究」

期 間：2020年10月1日～2024年3月31日（当初2カ年計画であったが、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けて期間を延長した）

内 容：本山コレクションに含まれる縄文時代貝塚出土資料に注目し、資料の整理と調査研究を行い、その成果報告として展示・公開を行う。

##### (イ) なにわ大阪研究センター研究プロジェクト

研究テーマ1 「SPレコード（松本コレクション）のデータベース作成と分析」

期 間：2020年度・2021年度

内 容：大正から昭和初期にかけての「松本コレクション（SPレコード）」を通した大阪の芸能活動について総括する。

研究テーマ2 「『大大阪』の時代と関西大学－山岡家文書の調査・研究を中心に－」

期 間：2022年度・2023年度

内 容：山岡家文書（山岡順太郎・倭の旧蔵資料）の調査・研究によって、関西大学関係者の活動という視点から、「大大阪」時代の政治や社会のあり方に光を当てる。

#### イ 刊行物

##### 2020年度

書名・紙名	号 数	発行日
阡陵	第81号	2020.9.30
	第82号	2021.3.31
博物館紀要	第27号	2021.3.31
2020年度春季企画展「受贈記念 横山滋ガラスコレクション びいどろ・ギヤマン・ガラス展—ガラス器を愛で愉しむ」パンフレット		2020.4
2020年度春季企画展「受贈記念 横山滋ガラスコレクション びいどろ・ギヤマン・ガラス展—ガラス器を愛で愉しむ」図録		2020.4

##### 2021年度

書名・紙名	号 数	発行日
阡陵	第83号	2021.9.30
	第84号	2022.3.31
博物館紀要	第28号	2022.3.31
津田秀夫文庫古文書・和本目録		2022.3.31
テーマ展「高松塚古墳壁画発見50周年」パンフレット		2022.2



## 2022年度

書名・紙名	号数	発行日
阡陵	第85号	2022.9.30
	第86号	2023.3.31
博物館紀要	第29号	2023.3.31
関西大学博物館リーフレット（日本語）		2022.6
2022年度夏季企画展「関大と刀匠國平」パンフレット		2022.7
高松塚古墳壁画再現展示室パンフレット		2022.12
2022年度冬季企画展「津田秀夫文庫を調査する—古文書の収集と保存—」パンフレット		2022.12
2023年度春季企画展「撰津加茂遺跡発掘70年展」パンフレット		2023.3

## (4) 講演会、講習会、研究会及び展示会の開催

## ア 博物館ミュージアム講座の開催

年 度	開催日	テ ー マ	参加者数	会 場
2020	2020.7.4	「かたな（刀）を取り巻くいろいろ2」 第1回 中国古代の刀剣 春秋戦国から隋唐帝国 講師 村元 健一	—	新型コロナウイルス感染拡大に伴い中止
	2020.7.11	第2回 縄文時代の「かたな」 講師 山下 大輔		
	2020.7.18	第3回 日本の古代刀剣 日本刀以前 講師 細川晋太郎		
2021	2021.4.24 ～2021.6.11	春季企画展関連講座 兼 疫病に立ち向かう —奪われしもの、生まれしもの— 講師 西本 昌弘	11	新型コロナウイルス感染拡大防止のためビデオ収録とし、少人数での分散受講とした
2022	2022.9.17	皇室と刀剣 講師 細川晋太郎	52	増築棟1階 セミナー室

イ 「キッズミュージアム（旧称「なんでも相談会」）」の開催

年度	開催日	開催時間	行 事 名	参加者数
2020	実施なし			
2021	2021.8.4・8.5	—	キッズミュージアム	博物館HP上でプログラム内容を動画にて配信
2022	2022.8.3・8.4	10:30～12:30、 14:00～16:00	キッズミュージアム	47

ウ 企画展の開催

年度	タイトル	会期	日数	入館者数
2020	春季企画展「受贈記念 横山滋ガラスコレクション びいどろ・ギヤマン・ガラス展— ガラス器を愛で愉しむ」	6.1～7.31	40	558
	常設展示「茶器となった考古資料」	9.23～3.19	134	1,089
	特別展示「くらしと花鳥風月」	11.8	1	81
	冬季企画展「大阪画壇の絵画— 日本・イギリス共同研究展」	12.14～1.23	26	316
	「関西大学と村野藤吾～建築図面・絵画・写真～」	2.15～2.26	11	121
	冬季ミニテーマ展「山本竟山之印」・「占領下日本の輸出商標— 東洋棉花株式会社を中心に—」			
2021	春季企画展「疫病に立ち向かう— 奪われしもの、生まれしもの—」	4.1～6.11	41	425
	記念展示「北海道・北東北の縄文遺跡群」世界文化遺産登録！！	7.28～2.21	116	2,404
	収蔵品展「漆芸の美」	11.8～11.13	6	409
	冬季企画展「池田家藩主三代の手蹟」	12.10～1.19	25	444
	「関西大学と村野藤吾 第四学舎建築図面・写真・絵画」	2.15～2.27	11	163
	記念テーマ展「高松塚古墳壁画発見50周年」	3.1～6.30		
2022	大学昇格100年記念展「真理の討究 学の実化— 関大を知る。歴史を知る。—」	4.1～6.30	78	5,281
	夏季企画展「関大と刀匠國平」	7.18～10.10	64	2,260
	特別展示「屏風を知る」	11.13～11.18	6	421
	冬季企画展「津田秀夫文庫を調査する— 古文書の収集と保存—」	12.5～1.21	31	405
	「関西大学と村野藤吾 設計図・写真・絵画」	2.13～2.25	11	305
	冬季テーマ展「お経と印刷」			

エ 講演会の開催

2020年度

開催日	内容	参加者数	会場
2020.5.2	びいどろ・ギヤマンを愛でる —横山滋硝子コレクションの意義— 講師 岡 泰正	—	新型コロナウイルス感染拡大に伴い中止
2020.6.20	博物館実習実践研修会 日本刀研修 講師 河内 國平・河内 晋平・高見 國一	—	新型コロナウイルス感染拡大に伴い中止

2021年度

開催日	内容	参加者数	会場
2021.10.30 )	イケフェス（生きた建築ミュージアムフェスティバル）大阪	200	— ※動画配信
2021.10.31	「関西大学千里山キャンパス」		
2021.11.16 )	SPレコードコンサート(期間中5回実施)	—	博物館 常設展示室
2021.11.20	研究成果報告会 SPレコード（松本コレクション）の整理と分析 「データベースの作成と北村兼子のレコード発見」 講師 篠塚 義弘 「宝塚少女歌劇—大正・昭和初期のエンターテイメント空間—」 講師 橋寺 知子 「『黒潮行進曲』の誕生—戦時和歌山のメディア・イベント—」 講師 官田 光史	23	増築棟1階 セミナー室
2022.3.12	高松塚古墳壁画発見50周年記念講演会 「東アジアから見た高松塚古墳」 講師 来村多加史 「高松塚古墳の被葬者論」 講師 西本 昌弘 「飛鳥の終末期古墳」 講師 米田 文孝	100	尚文館 マルチ メディア AV大教室

2022年度

開催日	内容	参加者数	会場
2022.4.3	「関西大学千里山キャンパスと村野藤吾」ガイダンスと建築ガイドツアー 案内 橋寺 知子	30	増築棟1階 セミナー室
2022.6.18	博物館実習実践研修会 第1回 土器圧痕研修 講師 小畑 弘己	14	増築棟1階 セミナー室

2022.6.25	博物館実習実践研修会 第2回 日本刀研修 講師 河内 國平・河内 晋平・高見 國一	32	増築棟1階 セミナー室
2022.9.10	講談・対談 「刀剣と講談」 講師 神田 伯山・河内 國平	374	千里ホール (第1学舎)
2022.10.27	イケフェス（生きた建築ミュージアムフェスティバル）大阪 「千里山キャンパス・イブニングツアー」	30	千里山 キャンパス
2023.2.17	ギャラリートーク「お経と印刷」、「関西大学と村野藤吾～設計図・写真・絵画～」	23	博物館 特別展示室

(5) その他の事業

ア 資料の利用状況

(ア) 資料貸出状況

2020年度

貸出日	貸出先機関名	貸出物品名	点数	種類	使用目的・展示会名
2020.4.1	(株)ベネッセコーポレーション	縄文鉢形土器（北白川下層式）	1	写真 掲載	2020年度進研ゼミ小学講座『チャレンジ6年生』6月号
2020.5.28	新居浜市	平形銅剣（伊予国新居浜郡菺生村出土）	1	写真 実測図 掲載	(仮称)『新居浜市の歴史』
2020.7.10	株式会社 国書刊行会	土偶、片口形縄文土器、香炉形縄文土器	3	写真 掲載	『糞虫放浪』（仮）
2020.10.13	京都工芸繊維大学内村野藤吾の設計研究会事務局	簡文館の外観及び屋内	1	写真 掲載	第15回村野藤吾建築設計図展『村野藤吾によるリノベーションの作法』図録
2021.1.15	株式会社あお	福田貝塚出土土偶	1	写真 放送	BS11『春風亭昇太のこだわり歴史小噺』
2021.1.15	笠岡市教育委員会	津雲貝塚出土土偶	1	写真 掲載	パンフレット『縄文時代のタイムカプセル 津雲貝塚』
2021.1.18	雲雀丘学園中学校・高等学校入試広報部	摂津加茂遺跡出土壺形土器	1	写真 掲載	ホームページ掲載
合計利用件数 7 件			合計利用資料数 9 点		

## 2021年度

貸出日	貸出先機関名	貸出物品名	点数	種類	使用目的・展示会名
2021. 4.1	(株)ベネッセコーポレーション	縄文鉢形土器（北白川下層式）	1	写真 掲載	2021年度進研ゼミ小学講座『チャレンジ6年生』6月号
2021. 4.7	(株)スタジオタッククリエイティブ	蓋形埴輪	1	写真 掲載	『マンガで楽しむ歴史図鑑「はにわ」(仮題)』
2021. 5.13	朝日新聞社	高札（徳川慶喜追討令）	1	写真 掲載	朝日新聞、デジタル朝日
2021. 7.9	(株)世界文化社	福田貝塚出土土偶	1	写真 掲載	『新版・土偶手帖 おもしろ土偶と縄文世界遺産』
2021. 7.30 ～ 11.23	埼玉県立歴史と民俗の博物館	上中条出土人物埴輪	2	写真 掲載	特別展「埼玉考古50選」
2021. 7.20	朝日カルチャーセンター川西教室	国府遺跡出土けつ状耳飾り	1	写真 掲載	「縄文時代の装飾文化」
2021. 6.22	御食国若狭おばま食文化館	黒漆桐文蒔絵行器	1	写真 展示	企画展「弁当の世界（仮題）」
2021. 8.5	毎日新聞出版(株)	福田貝塚出土土偶	1	写真 掲載	『祝世界遺産!今こそ縄文土偶と縄文時代に命の使い方を学ぶ(仮題)』
2021. 9.3	関西大学教育後援会	高松塚古墳壁画復元図	5	写真 掲載	飛鳥史学文学講座
2022. 1.11 ～ 3.31	大阪歴史博物館	摂津国住吉郡喜連村文書	5	資料 展示	特別企画展「大阪町めぐり喜連」
2022. 2.18	(株)同成社	木靴（朝鮮）	1	写真 掲載	『下駄の考古学』
2022. 2.21	(株)雄山閣	末永雅雄先生復元甲冑（衝角付冑）	1	写真 掲載	『心とアートの人類史』
2022. 3.22	奈良テレビ放送株式会社	高松塚古墳壁画復元図	1	映像 放送	「ゆうドキッ!」
合計利用件数 13 件			合計利用資料数 22 点		

## 2022年度

貸出日	貸出先機関名	貸出物品名	点数	種類	使用目的・展示会名
2022.4.1	(株)ベネッセコーポレーション	縄文鉢形土器（北白川下層式）	1	写真 掲載	2022年度進研ゼミ小学講座『チャレンジ6年生』6月号
2022.6.22	池田市立歴史民俗資料館	大形石棒	1	資料 展示	「ずーっと昔の石の道具—旧石器・縄文・弥生時代の石器の移り変わり—」
2022.7.16	公益社団法人日本理容美容教育センター	国府遺跡出土けつ状耳飾り	1	写真 掲載	『文化論』
2022.11.2	八尾市	国府遺跡出土けつ状耳飾り	1	写真 掲載	『新版八尾市史 通史編1』
2022.11.15	(有)海鳥社	太王陵埴	1	写真 掲載	『朝鮮考古学研究』
2023.1.11 ） 2023.6下旬	大阪中之島美術館	職業婦人繪巻	1	資料 展示	「大阪の日本画」
2023.1.15	愛媛県歴史文化博物館	明教館惣絵図（遠山家資料）	1	写真 展示	「学校の宝物」
2023.2.1 ） 2023.6.11	国立歴史民俗博物館	馬形埴輪、三鈷杵、斧形石製品2、琴柱形石製品3、鋏形石	8	資料 写真 展示 掲載	「いにしえが、好きっ！—近世好古図録の文化誌—」
2023.2.9	翡翠園、玉翠園・谷村美術館	簡文館	4	写真 展示	「谷村美術館開館40周年記念パネル展（仮称）」
2023.2.14	公益財団法人大阪観光局	簡文館	3	写真 掲載	「文化芸術観光サイト」
2023.2.29	関西大学社会学部同窓会	高松塚古墳発掘調査状況	30	写真 掲載	「知られざる関西大学 第1弾博物館篇パート2・3」
2023.2.29	南あわじ市教育委員会	伝四条畷出土銅鐸	4	写真 掲載	「大阪の銅鐸（仮称）」
合計利用件数 12件			合計利用資料数 56点		

## (イ) 2020・2021・2022年度資料利用状況

## 2020年度

利用日	利用者	利用物品名	利用内容	利用目的
2020.4.6	関西大学文学部教授	泊園印章	実見 計測	調査・研究
2021.2.17	埼玉県立歴史と民俗の博物館学芸員	埼玉県熊谷市上中条出土人物埴輪	実見 写真撮影 計測	特別展開催に伴う資料調査

## 2021年度

利用日	利用者	利用物品名	利用内容	利用目的
2021.9.29	岡山市教育委員会	彦崎貝塚出土石器、弥生土器 (本山コレクション)	実見 写真撮影	特別展開催に伴う資料調査
2021.11.29	大阪歴史博物館	摂津国住吉郡喜連村文書	実見 写真撮影	特別展開催に伴う資料調査
2021.12.1	滋賀県立大学准教授	獅嚙環頭大刀柄頭	実見 写真撮影 計測	論文執筆に伴う資料調査

## 2022年度

利用日	利用者	利用物品名	利用内容	利用目的
2022.4.19	東京大学大学院教授	書簡(山本竟山コレクション)	実見 写真撮影	論文執筆に伴う資料調査
2022.5.21/ 2022.7.26	安西工業株式会社	阿蔵古墳出土鶏形埴輪、人物埴輪、円筒埴輪	実見 写真撮影	論文執筆に伴う資料調査
2022.10.18	斎宮歴史博物館学芸員	黒漆桜樹幔幕文金銀蒔絵行厨	実見 写真撮影	特別展開催に伴う資料調査
2023.2.15	南あわじ市教育委員会学芸員	伝四条畷出土銅鐸	実見 写真撮影	特別展開催に伴う資料調査
2023.2.22	立命館大学教授他	蔵骨器、石棺	実見 写真撮影	論文執筆に伴う資料調査
2023.3.2	山口県立山口博物館学芸員	長門鑄銭司遺跡出土和銅開珎鑄型	実見 写真撮影	論文執筆に伴う資料調査
2023.3.10	徳島県立鳥居龍蔵記念博物館学芸員他	磨製石斧	実見 写真撮影	論文執筆に伴う資料調査

イ 博物館実習の受け入れ

(ア) 博物館実習履修生の受入数

年 度	学 部	4 年次	3 年次	計	大学院	科目等履修生	合 計 (名)
2020	文	2	13	15	1	1	20
	その他	0	3	3			
	合計	2	16	18			
2021	文	5	29	34	2	3	42
	その他	2	1	3			
	合計	7	30	37			
2022	文	5	29	34	6	1	44
	その他	2	1	3			
	合計	7	30	37			

(イ) 博物館実習展の開催

年 度	期 間	テ ー マ	入館者数
2020	11.8	「江戸時代の貨幣 ～秤量貨幣と計数貨幣 中国とのかかわり～」 「秤のれきし」 「音のないオルゴール展」 「関西大学の記念品を見る」 「ポータブル音楽の歴史」 「黄檗～今昔を知る～」 「祈り～信仰は海を越えて～」 「人々にとっての鏡～江戸時代と現代～」 「日常の中のフジタ～時代を超えて～」 「鳥海青児と関西大学」 「読・観～漢字を観てみよう」 「関大の節目と歩み～記念葉書からみる歴史～」 「戦前の女性の装い」 「波佐見焼 ―大衆のための焼き物―」 「暮らしのぬくもり」 「大阪市の地震・津波」 「生命を得た看板展」 「筆記用具の中の動物」 展」 「猿の郷土玩具 ―こめられた願い―」 「うつわの美 ―江戸時代に成立した陶磁器」	81
2021	11.14～11.19	「きつね～人と狐の不思議な歴史～」 「天保山 浪花の新名所」 「戦時下の日常～戦争遺品が語る人々の暮らし～」 「音楽ナウ― 思い出再生中―」 「発見！ こんなところに和楽器～埴輪から漫画まで～」	409
2022	11.13～11.18	「儉約令～庶民のくらしを読み解く～」 「大坂の両替商と大名～預申銀子之事～」 「お金のデザイン展」 「結びの文化展」 「桜花爛漫 菊日和」	421

ウ 学芸員インターンシップの派遣

年 度	派遣人数	派遣先
2020	—	—
2021	8	吹田市立博物館(4)、日本民家集落博物館(2)、高槻市立自然博物館(2)
2022	3	吹田市立博物館(2)、堺市博物館(1)



エ 地域連携事業

(ア) 北大阪ミュージアム・ネットワーク事業

事業者名：北大阪ミュージアム・ネットワーク

代表者 吹田市立博物館 特別館長 中牧 弘允

北大阪（淀川以北）にある博物館53館園が緩やかに連携して構成。

事業1 2020年9月13日（日） 13：00～16：30

シンポジウム「大阪でEXPOを考えるⅢ—大阪万博50年—」

場所：国立民族学博物館 第4セミナー室（オンライン開催と併用）

事業2 2022年9月3日（土） 13：30～16：00

シンポジウム「新型コロナウイルスに立ち向かうミュージアム」

場所：国立民族学博物館 第4セミナー室

(イ) かんさい・大学ミュージアム連携実行委員会事業

事業者名：かんさい・大学ミュージアム連携実行委員会

代表者 関西大学博物館 館長

滋賀県・大阪府・和歌山県・奈良県・兵庫県にある大学ミュージアムが連携して構成。

構成団体：追手門学院大学附属図書館宮本輝ミュージアム、大阪医科薬科大学歴史資料館、大阪大谷大学博物館、大阪音楽大学音楽メディアセンター楽器資料館、大阪芸術大学博物館、大阪樟蔭女子大学田辺聖子文学館、大阪商業大学商業史博物館、大阪商業大学アミューズメント産業研究所、大阪大学総合学術博物館、関西大学博物館、関西学院大学博物館、滋賀大学経済学部附属史料館、常翔歴史館、園田学園女子大学近松研究所、奈良大学博物館、武庫川女子大学附属総合ミュージアム、和歌山大学地域イノベーション機構地域活性化総合センター紀州経済史文化史研究所

事業1 2020年11月21日（土） 13：30～16：00

座談会 近代遺産の発掘と活用「寄贈資料を引き継ぐ～SPレコード～」

オンライン開催

(6) 新型コロナウイルス感染症への対応

2020年度から2022年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、感染拡大防止対策を講じて事業の実施に当たった。

2020年度は緊急事態宣言の発出を受け、4月と5月を完全に休館した。6月に入り入館者数と入館時間を制限したうえで十分な安全対策を施し、春季企画展の会期を変更・延長して開館した。秋季以降は、引き続き安全対策を講じながら、予定していた展示会を粛々と開催した。2020年度から2022年度までの平均開館日数は223日/年、入館者数は2020年1,905人、2021年3,745人、2022年9,988人であり、行動制限を強いられたコロナの影響から回復傾向にある。

催し物は、2020年度春季以降、対面で開催するものは大半を中止したが、博物館を会場に

して毎夏に開催する「キッズミュージアム」は、2020年度は中止、2021年度は対面実施の方向で参加者を募ったものの直前に緊急事態宣言が発出されて動画配信で代替、2022年度になって規模を縮小して対面で実施した。ミュージアム講座は2020年度を中止とし、2021年度は動画配信により開催した。対面による催し物の開催に制限が生じたが、この機にデジタル化を推進し新たな手法を取り入れながら積極的な情報発信に努めた。

博物館実習の実施にあたっては、全学的に導入した遠隔授業配信システム「関大LMS」を活用し、担当教員の授業動画の配信、教材や資料の配信配布を行った。実技実務実習や見学実習は新型コロナウイルスの感染状況を見極めつつ一部中止し代替措置をとりながら実施した。

その他、他機関からの求めに応じた企画展示等のための資料出陳や、研究者や学生等への資料の特別利用、ミュージアム講座や実習実践研修会の開催等、所蔵資料を通して社会への貢献を果たしている。さらに、北大阪に存する50の博物館園が連携する「北大阪ミュージアム・ネットワーク」や関西圏の16大学17館による「かんさい・大学ミュージアム連携」等地域の多様な博物館園等と協働して、地域文化資源の整備・活用に取り組んだ。

## 4 規 程

### 関西大学博物館規程

制定 平成6年1月28日

(設置)

第1条 関西大学学則第65条の2の規定に基づき、関西大学に関西大学博物館（以下「博物館」という。）を置く。

(目的)

第2条 博物館は、考古学、歴史学、民俗学、美学・美術史、産業技術・技術史、自然科学等の資料並びに図書等（以下「資料等」という。）の収集、整理、保管、展示及び調査研究活動を行い、大学における教育及び研究の発展のために寄与することを目的とする。

(事業)

第3条 博物館は、前条に規定する目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 資料等の収集、整理及び保管に関すること。
- (2) 資料等の展示及び公開に関すること。
- (3) 調査研究活動に関すること。
- (4) 調査研究の成果発表及び出版に関すること。
- (5) 講演会、講習会、研究会及び展示会の開催に関すること。
- (6) その他必要な事業に関すること。

(職員)

第4条 博物館に次の職員を置く。

- (1) 館長
- (2) 学芸員
- (3) 研究員
- (4) 事務職員
- 2 学芸員は、専任職員（特任嘱託を含む。）をもって充てる。
- 3 博物館に若干名の非常勤研究員を置

くことができる。

(館長)

第5条 館長は、博物館を代表し、博物館の業務を統括する。

- 2 館長は、学長の推薦により理事会が任命する。
- 3 館長の任期は4年とし、再任を妨げない。
- 4 館長が欠けたときは、補充しなければならない。この場合において、その任期は、前任者の残任期間とする。

(学芸員)

第6条 学芸員は、博物館資料の収集、整理、保管、展示及び調査研究活動その他これらに関連する業務を行う。

(研究班)

第7条 館長は、博物館の調査研究活動上、必要と判断した場合は、第11条に規定する博物館運営委員会の議を経て、特定の調査研究テーマに係る研究班を置くことができる。

2 研究班は、次の者をもって構成する。

- (1) 研究代表者
- (2) 研究員
- (3) 学芸員
- 3 前項のほか、研究班には次の者を加えることができる。
- (1) 第9条に規定する客員研究員 2名以内
- (2) 第10条に規定する非常勤研究員 若干名
- 4 研究班に、準研究員として、大学院博士課程後期課程に在籍する院生を

受け入れることができる。

- 5 研究代表者は、所定の期日までに、研究員の一覧、研究概要及び計画書（期間及び予算を含む。）を館長に提出しなければならない。
- 6 研究班による研究期間は2年とし、4年を限度として延長することができる。ただし、年度途中から開始した場合は、当該年度末までを1年とみなす。
- 7 研究班は、研究期間の最終年度の末日までに博物館の事業として研究成果を公表しなければならない。
- 8 研究代表者は、研究概要及び計画に重要な変更が生じたときは、直ちに館長に報告しなければならない。この場合において、研究の継続可否については、博物館運営委員会の議を経て決定する。

（研究員）

第8条 研究員は、博物館における調査研究等を行う。

- 2 研究員は、専任教育職員又は特別契約教授のうちから、博物館運営委員会の議を経て館長が委嘱する。
- 3 研究員は、研究班に所属して、研究計画に基づき調査研究等を行う。
- 4 研究員の任期は、所属する研究班の研究期間とする。ただし、再任を妨げない。
- 5 研究員は、毎年度末までに、研究成果を館長に報告しなければならない。

（客員研究員）

第9条 客員研究員は、研究班に所属して、研究計画に基づき調査研究等を行う。

- 2 客員研究員は、博物館の研究活動に関連する研究実績を有する研究者で、他大学、国公立の研究機関等に所

属している者又はそれに相当する研究実績を有すると認められる者のうちから、研究代表者からの申請に基づき、博物館運営委員会の議を経て館長が委嘱する。

- 3 客員研究員の任期は、1年とする。ただし、所属する研究班の研究期間内で再任することができる。
- 4 その他客員研究員に関する事項については、別に定める。

（非常勤研究員）

第10条 非常勤研究員は、博物館における調査研究等を行う。

- 2 非常勤研究員は、博物館の研究活動に関連する研究実績を有する研究者のうちから博物館運営委員会の議を経て、館長が委嘱する。
- 3 非常勤研究員の任期は、1年とする。ただし、館長が認める場合は、再任することができる。
- 4 その他非常勤研究員に関する事項については、別に定める。

（運営委員会）

第11条 博物館の管理運営に必要な事項を審議するため、博物館運営委員会（以下「委員会」という。）を置く。

（委員会の構成）

第12条 委員会は、次の者をもって構成する。

- (1) 館長
  - (2) 各学部から選出された専任教育職員各1名
  - (3) 学術情報事務局長、学術情報事務局次長（博物館・出版担当）及び博物館事務長
- 2 委員会は、前項に規定する委員のほか、学識経験者若干名を加えることができる。学識経験者の委嘱は、学長が行う。

- 3 委員会が必要と認めるときは、委員以外の者に出席を求め、意見を聴くことができる。

(委員の任期)

第13条 委員（館長を除く。）の任期は2年とし、再任を妨げない。

- 2 前条第1項第1号及び第3号に規定する委員の任期は、その在任中とする。
- 3 前条第1項第2号に規定する委員に欠員が生じたときは、補充しなければならない。この場合において、その任期は、前任者の残任期間とする。

(委員会の運営)

第14条 委員会に委員長を置き、館長が当たる。

- 2 委員会は、必要に応じて委員長が招集し、議長となる。
- 3 委員会は、委員の過半数の出席をもって成立し、出席委員の過半数の同意をもって決する。

(委員会の審議事項)

第15条 委員会は、次の事項を審議する。

- (1) 資料等の収集、整理及び保管に関する事項
- (2) 博物館の管理運営に関する事項
- (3) 調査研究活動に関する事項
- (4) 博物館実習に関する事項
- (5) 博物館の予算に関する事項
- (6) その他必要な事業に関する事項

(自己点検・評価委員会)

第16条 博物館に博物館自己点検・評価委員会（以下「自己点検・評価委員会」という。）を置く。

- 2 自己点検・評価委員会は、博物館に関する事業の管理運営について自己点検・評価を行う。
- 3 自己点検・評価委員会に関する規程

は、別に定める。

(事務)

第17条 博物館に関する事務は、博物館事務室が行う。

(細則)

第18条 この規程に定めるもののほか、博物館の管理運営上必要な事項は、関西大学博物館規程細則において規定する。

附 則

- 1 この規程は、平成6年4月1日から施行する。
- 2 関西大学考古学等資料室規程（昭和50年10月1日制定）は、廃止する。

附 則

この規程（改正）は、平成8年4月1日から施行する。

附 則

この規程（改正）は、平成13年4月1日から施行する。

附 則

この規程（改正）は、平成14年4月1日から施行する。

附 則

この規程（改正）は、平成15年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この規程（改正）は、平成16年4月1日から施行する。
- 2 この規程（改正）施行後最初に第5条第2項の規定により選出される博物館長の任期は、第5条第3項の規定にかかわらず、平成18年9月30日までとする。

附 則

この規程（改正）は、平成17年4月1日から施行する。

附 則

この規程（改正）は、平成19年4月1日か

ら施行する。

附 則

この規程（改正）は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この規程（改正）は、平成22年5月1日から施行する。

附 則

この規程（改正）は、平成24年10月1日から施行する。

附 則

この規程（改正）は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この規程（改正）は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この規程（改正）は、2019年10月1日から施行する。

附 則

この規程（改正）は、2020年4月1日から施行する。

## 関西大学博物館規程細則

制定 平成6年1月28日

（趣旨）

第1条 この細則は、関西大学博物館規程第18条の規定に基づき、同規程の施行について必要な事項を定めるものとする。

（開館時間）

第2条 博物館の開館時間は、午前10時から午後4時までとする。

2 館長は、必要があると認めた場合には、前項に規定する開館時間を変更することができる。

（休館日）

第3条 博物館の休館日は、次のとおりとする。

- (1) 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日
- (2) 日曜日
- (3) 関西大学記念日
- (4) その他関西大学の定める休業日

2 館長は、必要があると認めた場合には、前項に規定する休館日を変更し、又は臨時に休館日を定めることがで

きる。

（入館手続）

第4条 博物館に入館する者は、所定の手続をしなければならない。

2 館長は、博物館における教育及び研究活動に支障があると認めた場合には、入館を許可しないことがある。

（入館料）

第5条 博物館の入館料は、原則として無料とする。

（入館者の義務）

第6条 入館者は、施設、資料等を毀損又は滅失したときは、直ちに館長に届け出てその指示に従わなければならない。

2 前項に規定する損害に対しては、入館者は損害賠償の義務を負わなければならない。ただし、事情によりこれを免除又は軽減することができる。

（資料等の利用）

第7条 博物館内において資料等の利用を希望する者は、利用許可申請書（様式第1



号)を館長に提出し、その許可を受けなければならない。

- 2 館長は、前項の利用許可申請書の提出があったときは、審査の上、利用許可書(様式第2号)を交付する。ただし、重要文化財及びこれに準ずる資料については、博物館運営委員会(以下「委員会」という。)を開催し、その意見を聴いて決定しなければならない。
- 3 館長は、管理上支障がある場合には、前項に規定する許可を取り消すことができる。
- 4 第2項の規定による許可を受けた者は、資料等を毀損した場合は、損害賠償の義務を負わなければならない。

(資料等の貸出し)

第8条 資料等の貸出しを受けようとする者は、貸出許可申請書(様式第3号)を館長に提出し、その許可を受けなければならない。

- 2 館長は、前項に規定する貸出許可申請書の提出があったときは、審査の上、貸出許可書(様式第4号)を交付する。ただし、重要文化財及びこれに準ずる資料については、委員会を開催し、その意見を聴いて決定しなければならない。
- 3 館長は、管理上支障がある場合には、前項に規定する許可を取り消すことができる。
- 4 第2項の規定による許可を受けた者は、貸出期間中の保管及び貸出しに伴う全ての経費を負担する。また、別に定める所定の使用料を博物館に納入しなければならない。
- 5 貸出期間中に貸出品が毀損し、又は滅失した場合は、貸出しを受けた者

が損害賠償の義務を負わなければならない。

- 6 重要文化財指定及びこれに準ずる資料の貸出しに伴う公開期間は、延べ60日以内とする。ただし、館長が必要と認めた場合には、委員会の意見を聴いて貸出しに伴う公開期間を変更することができる。

(撮影等の許可)

第9条 資料等の撮影、模写、模造等をしようとする者は、撮影等許可申請書(様式第5号)を館長に提出し、その許可を受けなければならない。

- 2 館長は、前項の撮影等許可申請書の提出があったときは、審査の上、撮影等許可書(様式第6号)を交付する。ただし、重要文化財及びこれに準ずる資料については、委員会を開催し、その意見を聴いて決定しなければならない。
- 3 館長は、管理上支障がある場合には、前項に規定する許可を取り消すことができる。
- 4 第2項の規定による許可を受けた者は、撮影等で、資料等を毀損した場合は、損害賠償の義務を負わなければならない。また、別に定める所定の使用料を博物館に納入しなければならない。

(資料等の借入れ)

第10条 館長は、資料等を借り入れたときには、所有者に借用書(様式第7号)を交付する。

(受贈)

第11条 資料等の受贈については、別に定める。

(寄託)

第12条 資料等を寄託しようとする者は、そ

の品目、点数、期間等を、寄託申込書（様式第8号）に記入の上、館長に提出するものとする。

2 館長は、前項の規定による寄託の申出があった場合は、委員会を開催し、受入れを決定したものについては寄託契約を締結する。

3 館長は、資料等の寄託を受けたときは、寄託者に対して当該資料等の目録を交付するものとする。

4 寄託を受けた資料等については、万全の注意をもって保管しなければならない。

（高松塚古墳壁画再現展示室）

第13条 高松塚古墳壁画再現展示室の管理運営上必要な事項については、別に定める。

附 則

この細則は、平成6年4月1日から施行する。

附 則

この細則（改正）は、平成8年4月1日から施行する。

附 則

この細則（改正）は、平成10年4月1日から施行する。

附 則

この細則（改正）は、平成20年3月11日から施行する。

附 則

この細則（改正）は、平成23年5月13日から施行し、平成23年4月1日から適用する。

附 則

この細則（改正）は、2019年10月1日から施行する。

附 則

この細則（改正）は、2020年4月1日から施行する。

附 則

この細則（改正）は、2022年12月8日から施行する。

## 関西大学博物館自己点検・評価委員会規程

制定 平成8年1月26日

（設置）

第1条 関西大学博物館（以下「博物館」という。）に、関西大学博物館規程第16条の規定に基づき、博物館自己点検・評価委員会（以下「委員会」という。）を置く。

（目的）

第2条 委員会は、博物館の目的及びその使命を達成するため、博物館における教育研究の支援活動及び管理運営について自己点検・評価を行う。

（構成）

第3条 委員会は、次の者をもって構成する。

(1) 博物館長（以下「館長」という。）

(2) 博物館運営委員のうちから館長が指名する者 若干名

(3) 博物館事務長

(4) 学芸員 若干名

2 委員会は、特に必要がある場合、2名以内に限り、博物館運営委員会（以下「運営委員会」という。）の議を経て、大学内外の学識経験者に委員を委嘱することができる。

（任期）

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、



再任を妨げない。

- 2 委員に欠員が生じたときは、補充しなければならない。この場合において、後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に、委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長は館長をもって充て、副委員長は、第3条第1項第2号の委員のうちから委員長が任命する。

(運営)

第6条 委員会は、委員長が招集し、議長となる。

- 2 委員長に事故があるときは、副委員長がその職務を代行する。
- 3 委員会は、全委員の過半数の出席をもって成立し、委員会の議事は出席委員の過半数の同意をもって決する。ただし、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 4 委員会は、必要に応じて委員以外の者に出席を求め、その意見を聴くことができる。

(職掌事項)

第7条 委員会は、自己点検・評価に関し、次の事項を審議決定し、実施する。

- (1) 自己点検・評価方針の立案
- (2) 自己点検・評価の実施及び報告書の作成
- (3) その他自己点検・評価及び第三者評価に必要な事項

(結果の報告)

第8条 委員会は、自己点検・評価結果の報告書を作成し、館長に提出する。

- 2 前項の報告書は、館長がこれに意見を付し、運営委員会の議を経て公表する。

(事務)

第9条 委員会の事務は、博物館事務室が行う。

(補則)

第10条 この規程に定めるもののほか、博物館の自己点検・評価に関し必要な事項は、委員会の議を経て運営委員会で決定する。

附 則

この規程は、平成8年4月1日から施行する。

附 則

この規程(改正)は、平成15年4月1日から施行する。

附 則

この規程(改正)は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

この規程(改正)は、2019年10月1日から施行する。

附 則

この規程(改正)は、2020年4月1日から施行する。

附 則

この規程(改正)は、2020年10月1日から施行する。

## 高松塚古墳壁画再現展示室運営内規

制定 平成20年3月12日

(趣旨)

第1条 この内規は、博物館規程細則第13条の規定に基づき、高松塚古墳壁画再現展示室（以下「壁画再現展示室」という。）の運営について、必要な事項を定めるものとする。

(開室時間)

第2条 壁画再現展示室の開室時間は、午前9時から午後5時までとする。

2 博物館長（以下「館長」という。）は、必要があると認めた場合には、前項に規定する開室時間を変更することができる。

(休室日)

第3条 壁画再現展示室の休室日は、次のとおりとする。

- (1) 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日
- (2) 日曜日
- (3) 本大学記念日
- (4) その他本大学の定める休業日

2 館長は、必要があると認めた場合には、前項に規定する休室日を変更し、又は臨時に休室日を定めることができる。

(見学科)

第4条 壁画再現展示室の見学科は、原則として無料とする。

(見学者の義務)

第5条 見学者は、施設、資料等を棄損し、又は滅失したときは、直ちに館長に届け出てその指示に従わなければならない。

2 前項に規定する損害に対しては、見学者は損害賠償の義務を負わなければならない。ただし、事情によりこれを免除又は軽減できる。

3 館長は、壁画再現展示室における教育及び研究活動に支障があると認めた場合には、見学を許可しないことがある。

(事務)

第6条 壁画再現展示室の事務は博物館事務室が行う。

附則

この内規は、平成20年3月11日から施行する。

附則

この内規（改正）は、2022年11月7日から施行する。

## 関西大学博物館客員研究員に関する内規

制定 2020年4月1日

(趣旨)

第1条 この内規は、関西大学博物館規程第9条の規定に基づき、関西大学博物館

（以下「博物館」という。）が、研究班に加える客員研究員について、必要な事項を定めるものとする。

(職務)

第2条 客員研究員は、関西大学博物館規程第3条に規定する事業を行うにあたり、当該事業にかかる調査研究等を行うものとする。

(定義)

第3条 この内規において、「客員研究員」とは、博物館の研究活動に関連する研究実績を有する研究者で、他大学、国公私立の研究機関等に所属している者又はそれに相当する研究実績を有すると認められる者のうちから、研究代表者が推薦し、運営委員会の議を経て、館長が研究活動に参加することを許可した者をいう。

(任期)

第4条 客員研究員の任期は、原則として4月1日から翌年3月31日までの1年間とする。ただし、必要により、年度途中からの任期を認めることができ、この場合の任期は、当該年度の年度末までとする。

2 客員研究員が希望し、かつ所属する研究班の研究代表者から申し出がある場合は、館長は当該研究班の研究期間の範囲内で任期を更新することができる。

(調査研究等活動)

第5条 客員研究員は、許可された研究班に所属し、研究員等と協力して調査研究等に従事し、研究班の活動に参加するものとする。

(研究成果)

第6条 客員研究員は、任期終了までに、所属する研究班の研究成果報告において、自身の研究成果を公表しなければならない。

2 客員研究員の研究成果の取扱いについては、運営委員会の議を経て研究員に準ずることができる。

(費用の支弁)

第7条 研究班に加わる客員研究員の研究活動に必要な費用の支弁については、所属する研究班予算の範囲内とする。

(処遇)

第8条 客員研究員は、関西大学博物館客員研究員の呼称を使用することができる。

(事務)

第9条 この内規に関する事務は、博物館事務室が行う。

附 則

この内規は、2020年4月1日から施行する。

## 関西大学博物館非常勤研究員に関する内規

制定 平成22年7月14日

(趣旨)

第1条 この内規は、関西大学博物館規程第10条の規定に基づき、関西大学博物館に置く非常勤研究員について、必要な事項を定めるものとする。

(職務)

第2条 非常勤研究員は、関西大学博物館規

程第3条に規定する事業を行うにあたり、当該事業にかかる調査研究等を行うものとする。

2 非常勤研究員は、その調査研究等を推進するために、科学研究費助成事業等の外部資金獲得に努めなければならない。

3 博物館におかれた研究班の研究代表者の推薦を受け、博物館運営委員会の議を経て、館長の委嘱を受けた者は、当該研究班に加わり、研究活動に参加するものとする。

(対象者)

第3条 この内規において、「非常勤研究員」とは、博物館に関連する研究実績を有し、委嘱される前年度において満70歳未満の者のうち、博物館運営委員会の議を経て館長が委嘱した者をいう。

2 非常勤研究員は、博士課程前期課程(修士課程を含む。)を修了した者又は同等以上の研究業績を有する者とする。ただし、博士課程後期課程その他の学籍を有する者を除く。

(委嘱期間)

第4条 非常勤研究員の任期は、原則として4月1日から翌年3月31日までの1年間とする。ただし、必要により、年度途中からの任期を認めることができ、この場合の任期は、当該年度の年度末までとする。

2 非常勤研究員は、再任することができる。

(研究報告)

第5条 非常勤研究員は、毎年度末までに研究成果報告書等を館長あて報告するものとする。ただし、所属する研究班の研究成果報告において、当該年度に自身の研究成果を発表した場合は、それに代えることができる。

(費用の支弁)

第6条 研究班に加わる非常勤研究員の研究活動に必要な費用の支弁については、所属する研究班予算の範囲内とする。

(処遇)

第7条 非常勤研究員は、関西大学博物館非常勤研究員の呼称を使用することができる。

(事務)

第8条 この内規に関する事務は、博物館事務室が行う。

附 則

この内規は、平成22年7月14日から施行し、平成22年5月1日から適用する。

附 則

この内規(改正)は、2020年4月1日から施行する。

## 関西大学学芸アシスタントに関する内規

制定 2017年1月31日

(趣旨)

第1条 この内規は、関西大学博物館規程(以下「博物館規程」という。)第2条の規定に基づき、関西大学博物館(以下「博物館」という。)において高度専門職業人としての学芸員を養成することを目的として、関西大学(以下「本学」という。)

が雇用する学芸アシスタントについて必要な事項を定めるものとする。ただし、この内規に定めのない事項については、定時事務職員就業規則に定めるところによる。

(定義)

第2条 この内規において学芸アシスタント

とは、博物館規程第4条第1項第2号に規定する学芸員の指導及び監督のもとに、次次に規定する業務に従事する者をいう。  
(業務内容)

第3条 学芸アシスタントは、博物館学芸員の指導及び監督のもとで、博物館規程第6条に定める学芸員の業務を行う。  
(資格)

第4条 学芸アシスタントとなることができる者は、本学大学院博士課程に在籍する学芸員資格取得者又は学芸員資格取得見込み者とする。  
(選考書類の提出)

第5条 学芸アシスタントを希望する者は、所定の期日までに、次の各号に掲げる書類を博物館長に提出しなければならない。  
(1) 申請書  
(2) 履歴書  
(3) 大学院担当専任教員または特別契約教授の推薦書  
(4) 展示企画・計画書  
(5) その他博物館長が必要と認めた書類  
(選考)

第6条 博物館長は、前条による希望者のうちから選考のうえ、博物館運営委員会の議を経て、学芸アシスタントの雇用候補者を決定する。  
(雇用)

第7条 学芸アシスタントの雇用候補者は、所定の手続きを経て、定時事務職員として雇用する。  
2 雇用期間は、1年以内とする。ただし、審査を経た上で、4回を限度に更新することができる。

(雇用契約の解除)

第8条 定時事務職員就業規則第7条に定めるもののほか、第4条に規定する資格を喪失した場合は、原則として雇用契約を解除する。  
(通勤手当)

第9条 定時事務職員就業規則第34条に定める通勤手当は、通学定期券の発行を受けられることのできる区間で勤務する場合には支給しない。ただし、関西大学学則第12条第1項第4号及び第5号に定める夏季休業及び冬季休業並びに2月1日から3月31日までの期間については、この限りではない。  
(成果発表)

第10条 学芸アシスタントは、毎年年度末までに、申請書に記載した研究テーマにそった活動実績を博物館長に報告しなければならない。また、博物館紀要等に研究成果を発表しなければならない。  
(遵守義務)

第11条 学芸アシスタントは、この内規、定時事務職員就業規則及び業務上の指示命令を遵守し、誠実に業務を遂行しなければならない。  
(事務)

第12条 この内規に関する事務は、博物館事務室の所管とする。  
(内規の改廃)

第13条 この内規の改廃は、博物館運営委員会の議を経て行う。

附 則

この内規は、2017年1月31日から施行する。

## 関西大学博物館準研究員に関する内規

制定 2020年4月1日

(趣旨)

第1条 この内規は、関西大学博物館（以下「博物館」という。）が、本学大学院生を準研究員として博物館の研究活動に参加させることについて、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この内規において、「準研究員」とは、大学院博士課程後期課程に在籍する大学院学生で、指導教員の推薦に基づき、研究班が審査し、運営委員会の議を経て博物館長が研究活動に参加することを許可した者をいう。

(人数)

第3条 準研究員の人数は、1研究班につき3名程度とする。

(研究期間)

第4条 準研究員の受入れは1回限りとし、研究期間は原則として4月1日から翌年3月31日までの1年間とする。ただし、所属する研究班の研究期間内で2年を限度に延長を許可することができる。

(調査研究等活動)

第5条 準研究員は、研究員及び学芸員の指導のもとに研究課題の研究に従事し、研究班の研究活動に参加するものとする。

2 準研究員は、博物館及び研究班の管理運営に関与することができない。

(研究成果)

第6条 準研究員は、毎研究期間中の研究成果報告書等を所属する研究班の研究代表者を通じて博物館長に提出しなければならない。

2 準研究員の研究成果の取扱いについては、運営委員会の議を経て研究員に準ずることができるものとする。

(費用の支弁)

第7条 研究班に加わる準研究員の研究活動に必要な費用の支弁については、所属する研究予算の範囲内とする。

(資格の取消し)

第8条 病気及びその他の理由により、共同研究活動を継続させることが適当でないと当該研究班が認めた場合、及び準研究員から辞任の申し出があった場合は、運営委員会の議を経て準研究員の資格を取り消すものとする。

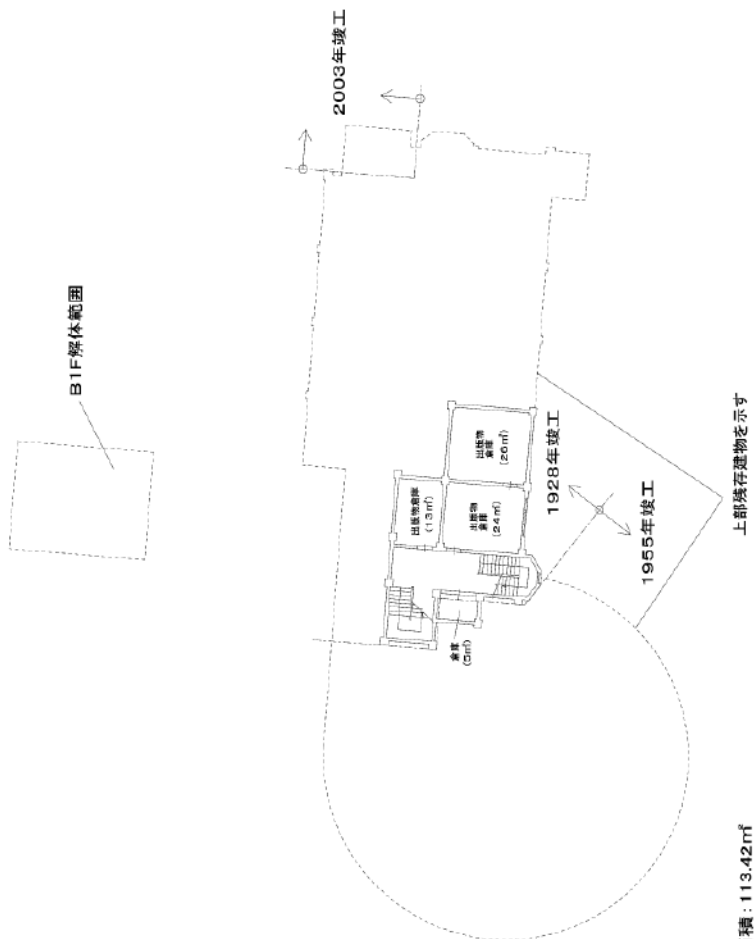
(事務)

第9条 この内規に関する事務は、博物館事務室が行う。

附 則

この内規は、2020年4月1日から施行する。

地下1階床面積合計:113.42㎡



地下1階床面積:113.42㎡  
(廊下・階段他:45.42㎡)

簡文館地下1階平面図



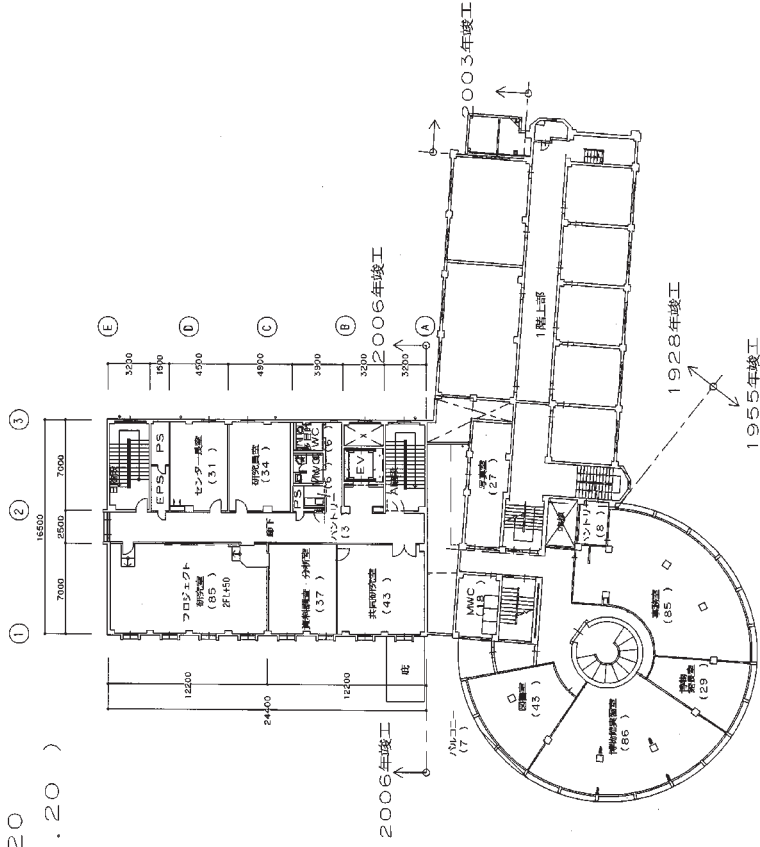




2階床面積合計：801.08

2階床面積：396.20

(廊下・階段他：146.20)



2階床面積：404.88

(廊下・階段他：101.88)

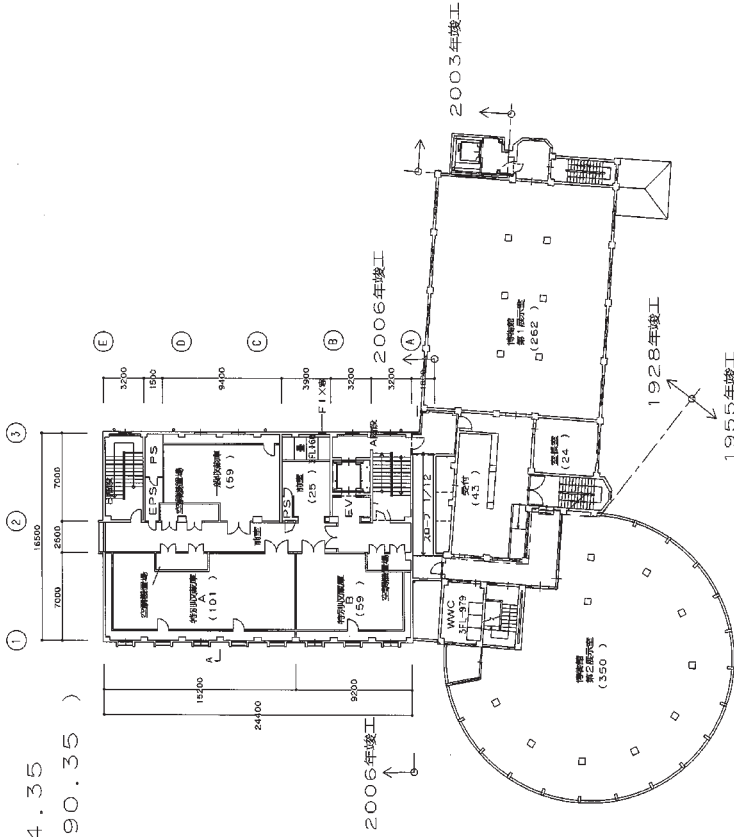
簡文館2階平面図



3階床面積合計：1269.02

3階床面積：434.35

(廊下・階段他：190.35)



3階床面積：834.67

(廊下・階段他：128.67)

簡文館3階平面図

